

いざというときの連絡先

火事・救急 **119** 警察 **110** 災害用伝言サービス **171**


機関名	所在地	電話番号 (0770)	機関名	所在地	電話番号 (0770)
警察	大飯駐在所	本郷 77-0022	消防 大飯分署	本郷 77-0119	
	大島駐在所	大島 77-2010	名田庄分署	名田庄久坂 67-2542	
	佐分利駐在所	石山 78-1823	消防 名田庄分署	名田庄久坂 67-2542	
	坂本駐在所	名田庄口坂本 67-3117	消防 おおい町役場(防災安全課)	本郷 77-4054	
	名田庄駐在所	名田庄久坂 67-2171	消防 福井県小浜土木事務所	小浜市遠敷 56-2100	
病院	永谷医院	本郷 77-0006	ライフライン 【電気】関西電力送配電株 小浜営業所	小浜市南川町 52-5650	
	堀口医院	本郷 77-3355	ライフライン 【水道】おおい町役場(くらし環境課)	本郷 77-4058	
	保健・医療・福祉総合施設 なごみ	本郷 77-2753	ライフライン 【電話】NTT西日本(株) 福井支店	福井市 ☎0120 49-7116	
	名田庄診療所	名田庄下 67-3037			

インターネット等による防災情報の入手先

携帯電話から最新の防災情報や河川情報などを知ることができます。


国土交通省 川の防災情報

●全国の雨量や水位、洪水予報に関する情報
http://www.river.go.jp/



福井県 河川・砂防総合情報

●県内各地の雨量や水位、洪水予報に関する情報
http://ame.pref.fukui.jp/



おおい町役場ホームページ

●おおい町の防災情報、避難情報
https://www.town.ohi.fukui.jp/



福井県防災ネット

●県内各地の災害情報、避難情報
https://www.bousai.pref.fukui.lg.jp/dis_portal/index.html



おおい町メール

おおい町メールとは、防災情報や町からのお知らせなどを、携帯電話やパソコンなどにメールでお送りするサービスです。下記メールアドレスに空メール(件名・本文なし)を送信し、折り返し届くメールの案内に従って登録してください。

登録は t-ohi@sg-m.jp へ空メールを送信

右のQRコードを読み取って送信することもできます →



福井県河川・砂防総合情報メール「i-ameメール」

気象情報や洪水情報、土砂災害警戒情報などが発表された際に、携帯・スマートフォンなどに福井県からメールが配信されます。下記の登録用サイトから空メールを送信し、案内に従って登録してください。

登録用サイト 検索

▶ <http://i-ame.ame.pref.fukui.lg.jp/>



※NHK総合テレビのデータ放送「防災・生活情報」からも、おおい町が発信している「避難情報」「避難所開設情報」等を取得できます。

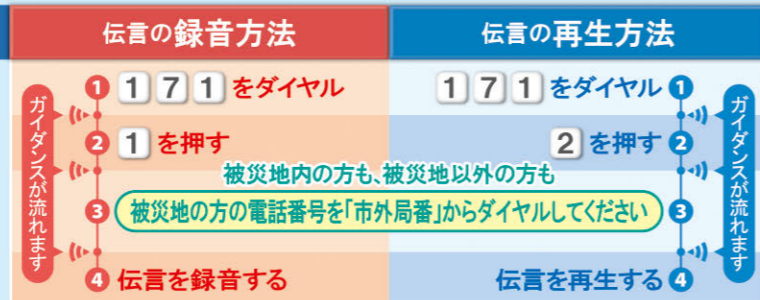
災害用伝言サービス

地震や洪水などの大災害発生時は、電話利用が急激に増加し、電話がつながりにくい状況が続くことがあります。このような場合は、以下のサービスが開設されます。※他に携帯電話各社から「災害用伝言サービス」が提供されます。詳細は各社ホームページ等でご確認ください。

災害用伝言ダイヤル

このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間などで、伝言の登録・再生をすることができます。

体験利用日 毎月1日・15日、正月三が日、および防災週間、防災とボランティア週間



災害用伝言板(web171) <https://www.web171.jp/> ← 左記URLへアクセスし、案内に従って操作してください

スマートフォン・携帯電話・PC等から災害用伝言板(web171)にアクセスすることで、テキストによる安否情報(伝言)の登録・確認を行うことができます。*体験利用日は、災害用伝言ダイヤルと同様です。

おおい町 総合 防災マップ

いざというときに備えて

おおい町では、住民のみなさんに防災に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくことを目的に、「おおい町 総合防災マップ」を作成しました。自宅・学校・職場などの周辺にどのような災害の危険性があるのか、また、最寄りの避難所・避難場所や避難経路の確認など、家庭や地域内での防災の取り組みにご活用ください。

洪水・土砂災害ハザードマップ → P.5~8

高潮ハザードマップ → P.9・10

地震 ゆれやすさマップ/危険度(全壊率)マップ → P.13~16

津波ハザードマップ → P.17・18

わが家の防災メモ

わが家の避難先(親類宅・避難所など)		家族がはなればなれになった時の集合場所	
家族の名前	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

状況に応じて早めの避難を

雨に注意しましょう

土砂災害の多くは雨から起こります。大雨や長雨で危険だと思ったら、早めに避難しましょう。1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。



テレビ、ラジオ、スマホ、アプリ、SNSから情報収集

気象予報などさまざまな情報に気を配り、近所の方たちとも連絡をとりあひましょう。避難の準備も忘れずに行ってください。



避難指示などには速やかに従いましょう

町から避難指示などの避難情報が発令されたら、速やかに従いましょう。



声のかけ合いと助け合い

子どもや高齢者の避難には誰かの手助けが必要です。常に声をかけ合い、助け合う地域の輪、人の和で、みんなの安全を守りましょう。



避難の心得

いざというときのために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。避難所は万全でないため、自主的に食料品や日用品を持参して避難所に向かいましょう。



状況により、すばやく避難しましょう!

町から情報がある前でも、雨の状況などから判断し、避難しましょう。



避難先を事前に家族と話し合っておきましょう!

「どこどこへ避難する」といった内容を事前に家族と話し合い、表紙の防災メモに記載しましょう。



住所、氏名、連絡先などを記載した防災メモを持とう!

特に高齢者や子どもは、事前にメモを用意し、身につけて避難しましょう。



集団で助け合おう!

単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。



車での避難は控えましょう!

車は、タイヤが完全に水没すると車体が浮いて、走行困難になります。車での避難は避けましょう。



安全なルートで!

川べり、山際などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。

水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況や夜間で十分な視界が確保されていない状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければいけません。そのような場合は、がけや浸水区域から離れる(水平避難)だけでなく、近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所への移動(垂直避難)を行うという判断も必要です。また、土砂災害の危険性がある地区では、屋内でも山と反対側に避難を行うことも必要です。



非常持ち出し品について

いざというときには、ただちに避難しなければなりません。そのようなときに備えて、非常持ち出し品を常備しておきましょう。両手が自由に使えるようにリュックサックなどにまとめて、いつでも持ち出せる場所に保管しましょう。

食品・水

- 飲料水
- 乾パン・レトルト食品・缶詰など保存性のある食品類



救急医薬品

- 救急医薬品
 - ・ばんそうこう・傷薬・包帯 等
- 常備薬
 - ・かぜ薬・胃腸薬・解熱剤 等
- 衛生用品
 - ・マスク・体温計・消毒液・石けん



貴重品

- 現金(小銭)
- 預貯金通帳、印鑑
- 免許証
- 健康保険証
- 年金手帳
- クレジットカード類
- 権利証書



応急活動用品

- ポリ袋(ビニール袋)・新聞紙
- ろうそく、ライター
- ナイフ、缶切り
- ティッシュペーパー
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 携帯電話
- 予備の電池
- 筆記用具



衣類など

- 衣類
 - ・洋服(厚手の物と薄い物)・下着類
- タオル
- 毛布
- 手袋、軍手



その他

- ヘルメット(防災ずきん)
- 洗面用具
 - ・歯ブラシ・石けん
- ほ乳びん
- 紙おむつ
- 生理用品
- メガネ
- 杖(長い棒)
- 防災マップ



避難行動要支援者について

避難行動要支援者とは、年齢や障がい、言葉の違いなどによって災害発生時の対応に支援を要する人々のことです。一般に高齢者や障がい者、乳幼児や妊産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力しあいながら、近所の高齢者、障がいのある方などの安否確認、避難所への移動を支援しましょう。



■高齢者・病人

- おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。



■目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持つてもらい、半歩手前をゆっくり歩く。



■肢体の不自由な方(車椅子)

- 階段では2人以上が必要。上がりは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。



■耳の不自由な方




- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

風が強いとき・大雨のとき


毎年のように台風や集中豪雨によって浸水や土砂災害などの被害が発生しています。しかし、地震と違い、風水害はある程度事前に発生を予測することができます。危険が迫ったら早めに対応しましょう。

雨風が強まってきたら、まずテレビやラジオ、インターネット等で発表される気象庁からの注意報・警報・特別警報や、町からの避難に関する情報に注意しましょう。不要不急の外出は控え、危険な場所には近づかないようにしましょう。

風が強いとき

室内では		● 風圧や飛来物で、窓ガラスが割れ、破片が吹き込む危険があります。 ● 外側から板でふさいだり、内側からガムテープを×印に貼り、カーテンを引いておきましょう。
路上では		● 看板が飛んだり、街路樹が倒れたりする危険があるので、近くの頑丈な建物の中に避難しましょう。
海辺では		● 海中への転落や高波に巻き込まれる危険があります。沿岸に近づかないようにしましょう。 ● 強風、豪雨時はサイレンなどの警報が聞こえないこともあるので十分に注意しましょう。

大雨のとき

室内では		● 床下・床上浸水の危険があります。家財道具や貴重品を高い場所に移動しておきましょう。
車の運転中は		● 豪雨で視界が悪くなると非常に危険です。あせらずに高台に移動しましょう。 ● 浸水でエンストしたときは、無理に再始動させるとエンジンを傷めてしまいます。
河原では		● 急な増水や土砂災害の危険があるので、河川敷から堤防の外に移動しましょう。 ● 今いる場所で雨が降っていなくても、サイレンなどの警報が聞こえたら、すぐ退避しましょう。

大雨・洪水に関する注意報・警報について

福井地方気象台からは、次のような場合に注意報・警報が発表されます。

大雨注意報 大雨による災害（土砂災害や低地の浸水など）が発生するおそれがあるとき。	洪水注意報 大雨、長雨などにより河川が増水し災害が発生するおそれがあるとき。	大雨警報、洪水警報 それぞれ重大な災害が発生するおそれがあるとき。	大雨特別警報 数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、危険性が著しく高まっているとき。
---	--	---	--



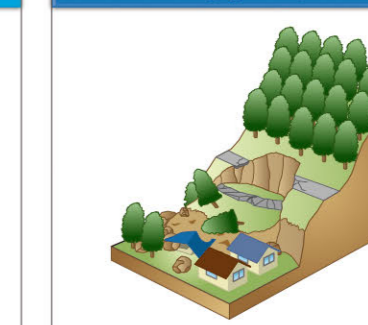
このほか、数年に一度しか発生しないような短時間の猛烈な雨が観測された場合には、気象台から、「記録的短時間大雨情報」が発表されます。この情報が発表された地域では、近くで災害の発生につながる事態が生じていることを意味しています。

大雨などのときには、テレビ・ラジオなどにより最新の注意報、警報の発表状況を確認するようにしましょう。テレビ・ラジオの他には、NTTテレホンサービス「177」や気象庁ホームページ（<https://www.jma.go.jp/>）でも確認できます。※**おい町に注意報・警報が発表される際の雨量基準値などについては、気象庁ホームページで知ることができます。**

土砂災害と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、がけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るためには、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。また、土砂災害には前兆現象があります。前兆現象を確認したら速やかに避難するとともに、おい町役場（TEL.0770-77-1111）にご連絡ください。

土砂災害の種類には、大きく分けて3つのタイプがあります。自分の周りではどのタイプの土砂災害のおそれがあるのか、確認しておきましょう。

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）  地中にしみ込んだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きるため、家の付近で起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。	土石流  長雨や集中豪雨などによって、山や川の石と砂が、水と一体となって一気に下流へ押し流される現象です。一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。	地すべり  斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。移動する土壌の量が大きいので、甚大な被害を及ぼします。
--	---	---

！ こんなときは要注意

土砂災害の前ぶれ（前兆現象）

五感	移動主体	がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）	土石流	地すべり
視覚	山・斜面・がけ	● がけに割れ目が見える ● がけから小石がバラバラと落ちる ● 斜面がはらみだす	● 溪流付近の斜面が崩れだす ● 落石が生じる	● 地面にひび割れができる ● 地面の一部が落ち込んだり盛り上がったたりする
	水	● 表面流が生じる ● がけから水が湧き出る ● 湧水が濁りだす	● 川の水が急に濁る ● 雨が降り続けているのに川の水位が下がる ● 土砂の流出	● 沢や井戸の水が濁る ● 斜面から水が噴き出す ● 池や沼の水かさ急減する
	樹木	● 樹木が傾く	● 濁水に流木が混じりだす	● 樹木が傾く
	その他	—	● 溪流内の火花	● 家や擁壁に亀裂が入る ● 擁壁や電柱が傾く
音		● 樹木の根が切れる音がする ● 樹木の揺れる音がする ● 地鳴りがする	● 転石のぶつかり合う音	● 樹木の根が切れる音がする ● 地鳴りがする ● 山鳴りがする
におい		—	● 腐った土のにおいがする	—

※上記は一般的な前ぶれです。すべての場所において必ず起きるというものではありません。

● 土砂災害警戒情報とは



土砂災害警戒情報は、大雨警報の発表中に、土砂災害発生の危険度が高まったとき、福井県と福井地方気象台が共同で発表する情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら避難情報を発令しますので、土砂災害に厳重に警戒し、安全な場所へ避難してください。また、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報や土砂災害の前兆現象などにも十分注意しながら、早めに避難行動をとってください。

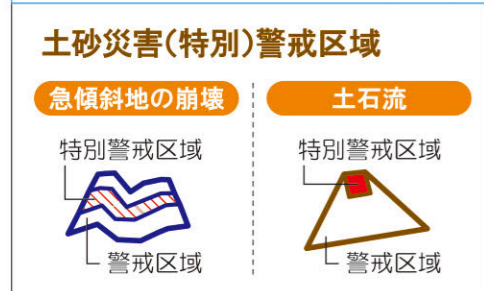
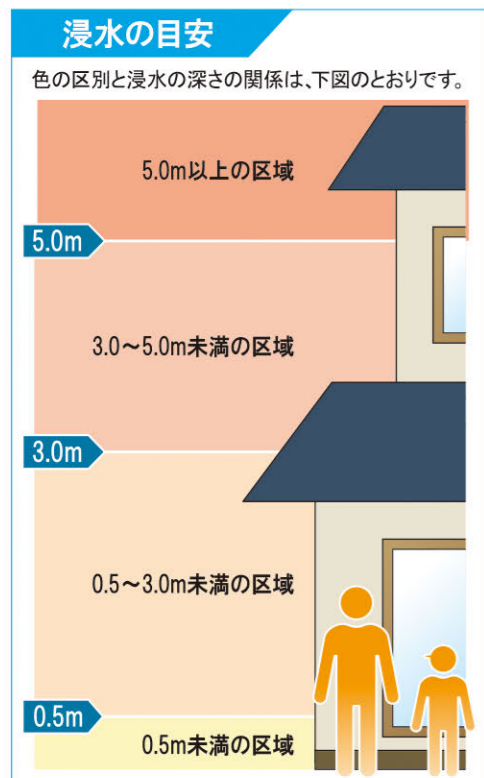
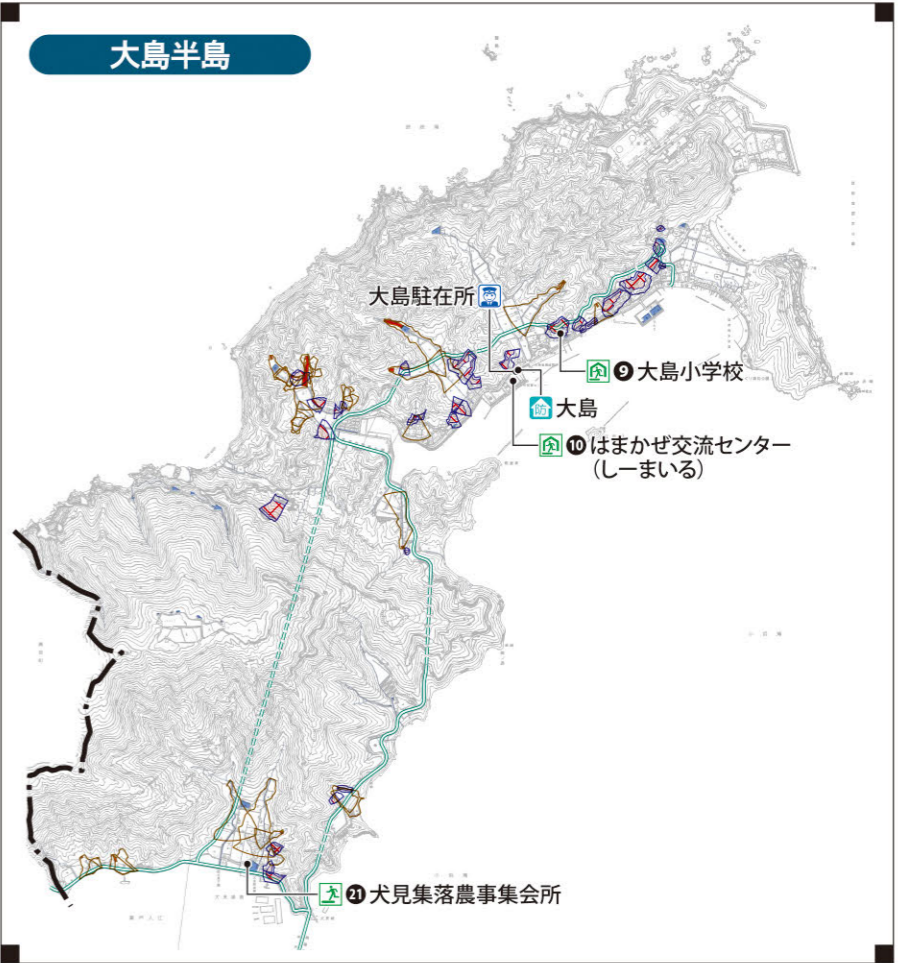
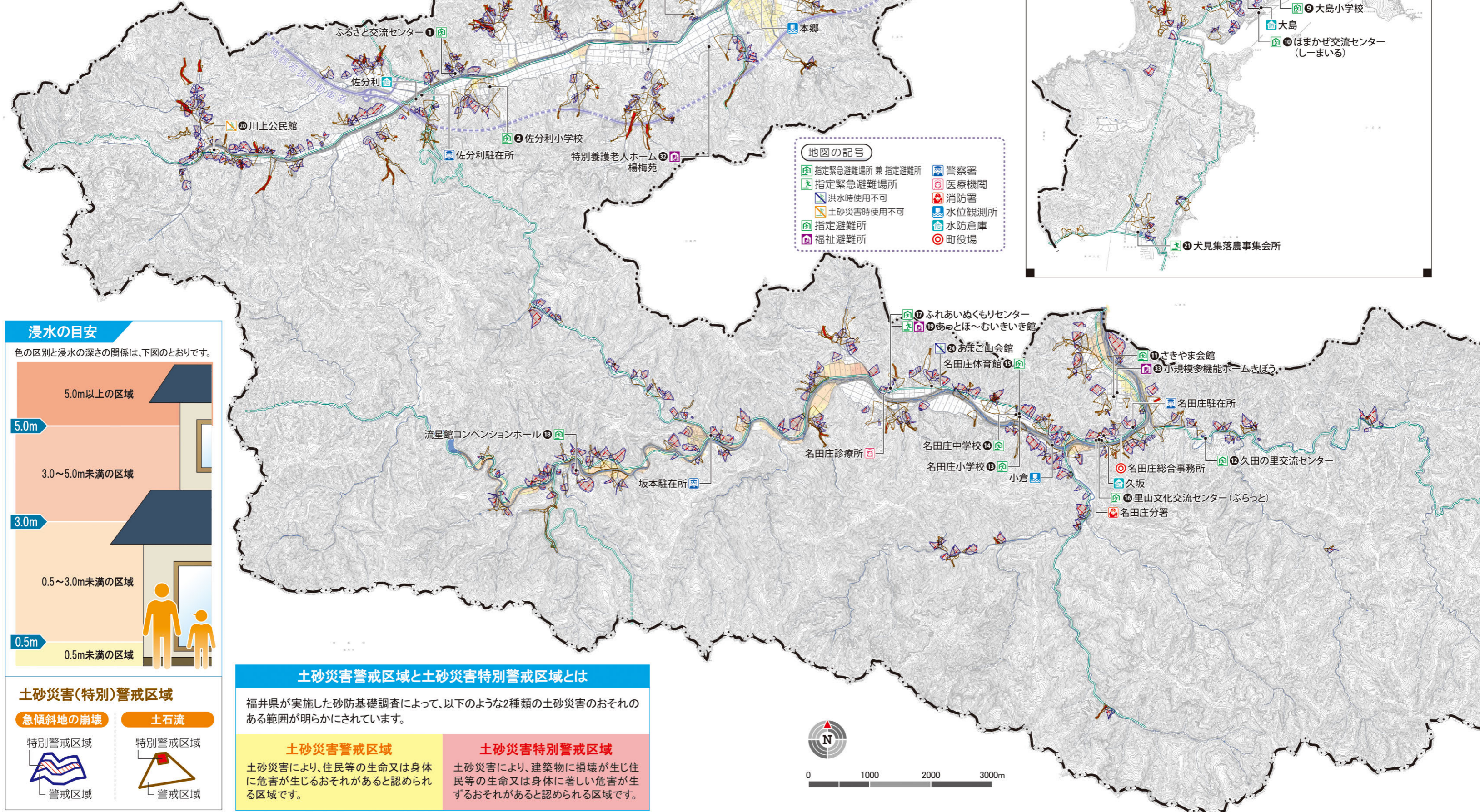
土砂災害から身を守るポイント

- ① 住んでいる場所が「土砂災害（特別）警戒区域」かどうか確認してください。
- ② 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意してください。
- ③ 危険を感じたら早めに避難してください。



洪水・土砂災害ハザードマップについて

- このハザードマップに示す洪水浸水想定区域は、概ね数十年に一度程度発生し得る、以下の降雨条件により福井県が解析した結果を示しています。
 佐分利川:1日間の総雨量286mm
 大津呂川:1日間の総雨量256mm
 南川:1日間の総雨量373mm
- このハザードマップに示した洪水浸水想定区域および土砂災害警戒区域等以外の場所でも、状況によっては災害が発生するおそれがありますので、注意が必要です。



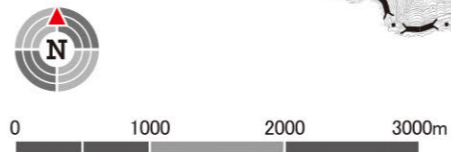
土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域とは

福井県が実施した砂防基礎調査によって、以下のような2種類の土砂災害のおそれのある範囲が明らかにされています。

土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
土砂災害により、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域です。	土砂災害により、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

地図の記号

	指定緊急避難場所 兼 指定避難所		警察署
	指定緊急避難場所		医療機関
	洪水時使用不可		消防署
	土砂災害時使用不可		水位観測所
	指定避難所		水防倉庫
	福祉避難所		町役場

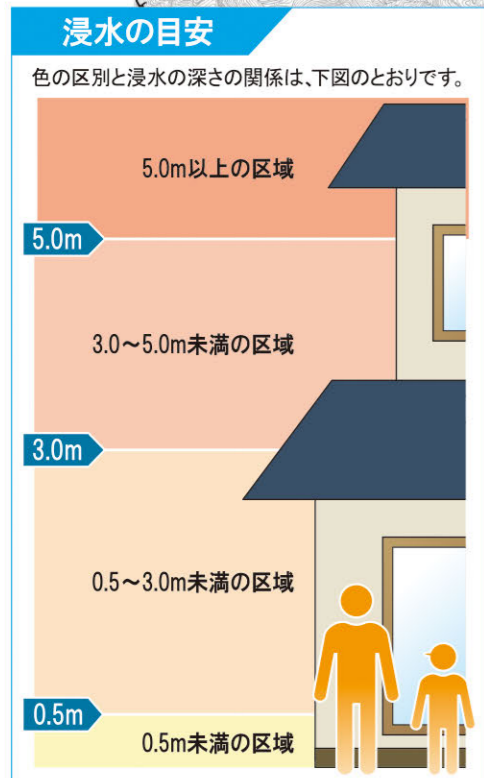
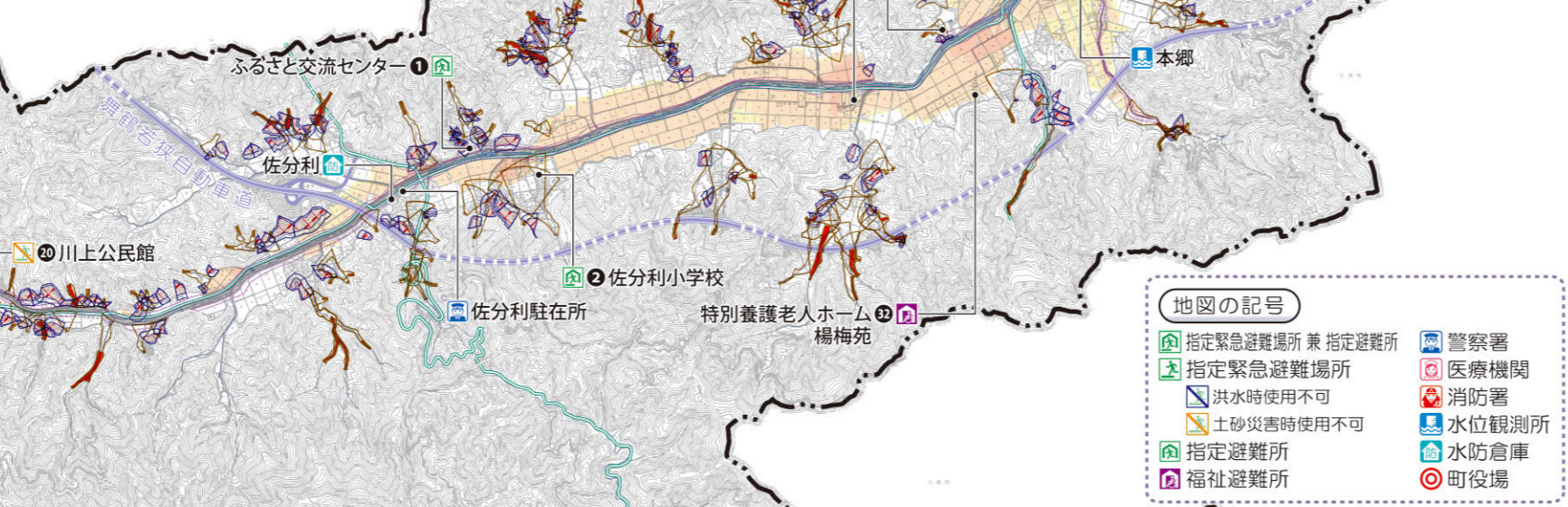
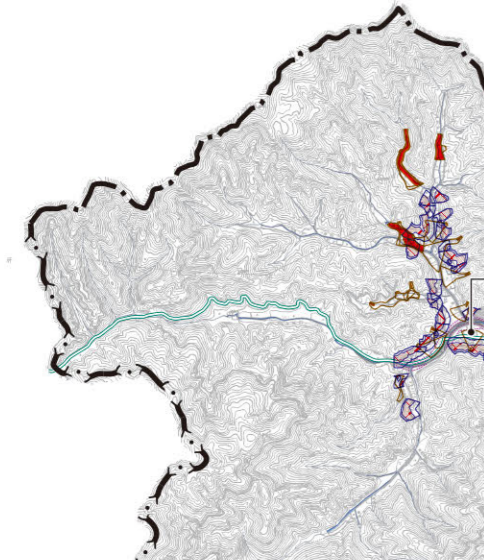


洪水・土砂災害ハザードマップについて

●このハザードマップに示す洪水浸水想定区域は、想定し得る最大規模である、以下の降雨条件により福井県が解析した結果を示しています。

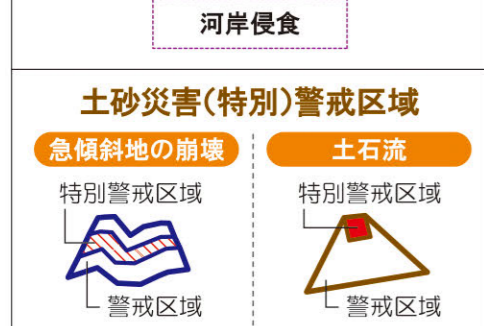
- 佐分利川:1日間の総雨量610mm
- 大津呂川:1日間の総雨量624mm
- 南川:1日間の総雨量547mm

●このハザードマップに示した洪水浸水想定区域および土砂災害警戒区域等以外の場所でも、状況によっては災害が発生するおそれがありますので、注意が必要です。



家屋倒壊等氾濫想定区域 (早期避難が必要な区域)

河岸侵食

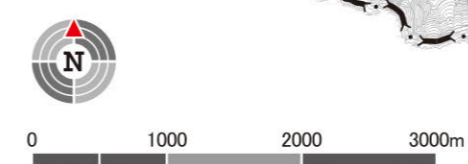
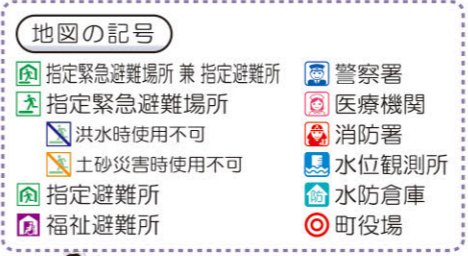


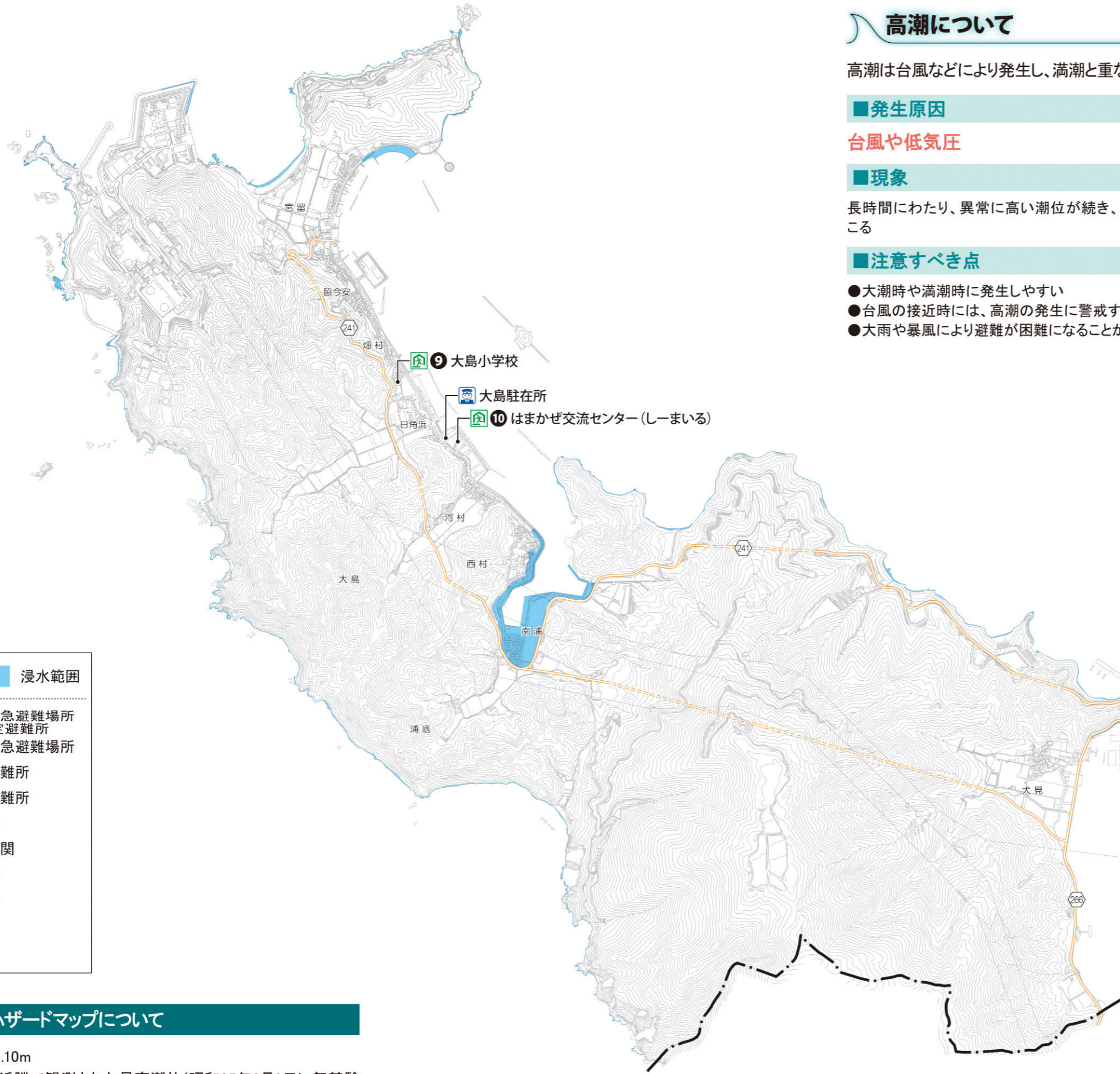
土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域とは

福井県が実施した砂防基礎調査によって、以下のような2種類の土砂災害のおそれのある範囲が明らかにされています。

土砂災害警戒区域
土砂災害により、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域です。

土砂災害特別警戒区域
土砂災害により、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。





浸水範囲

- 指定緊急避難場所兼 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 福祉避難所
- 警察署
- 医療機関
- 消防署
- 町役場
- 国道
- 県道

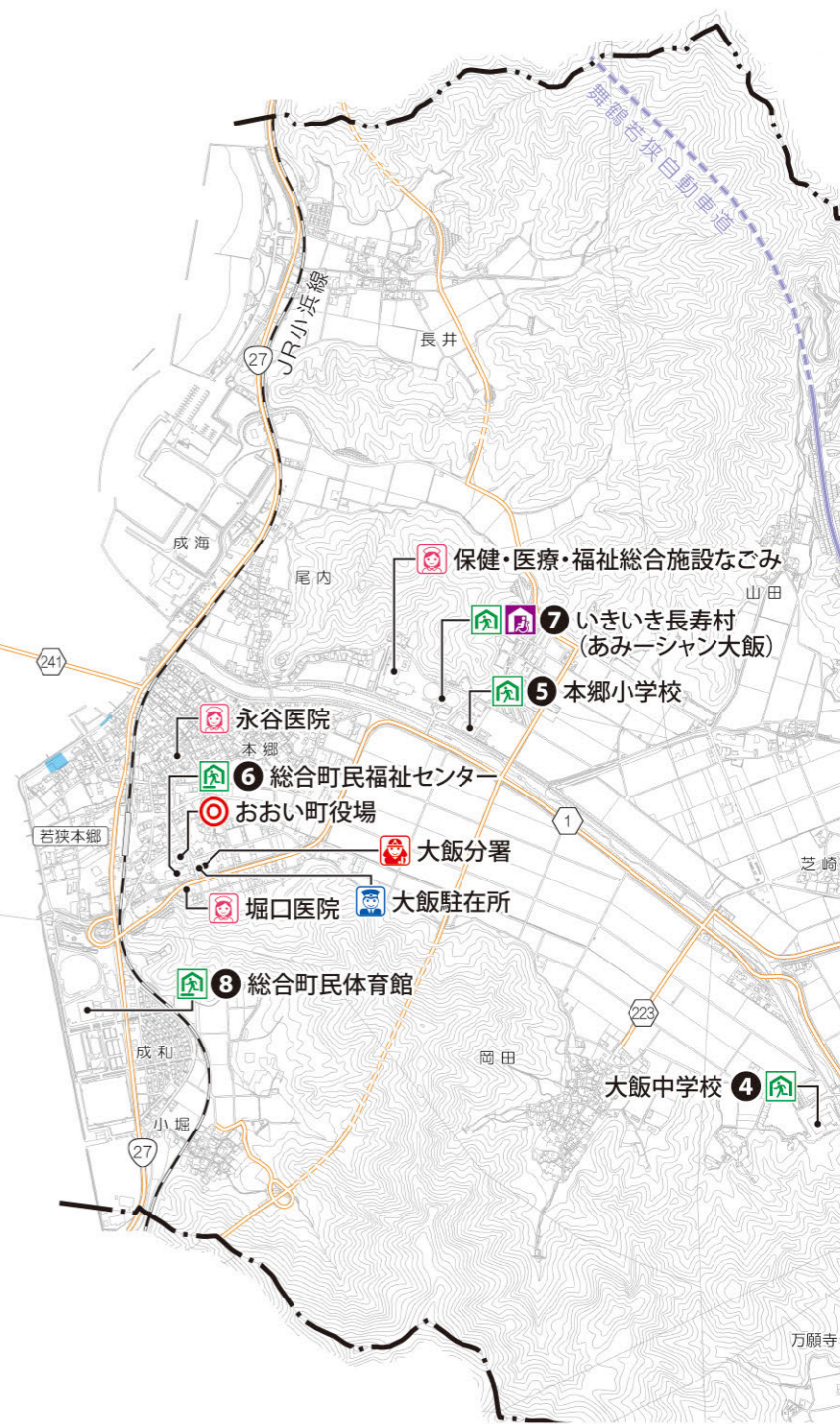
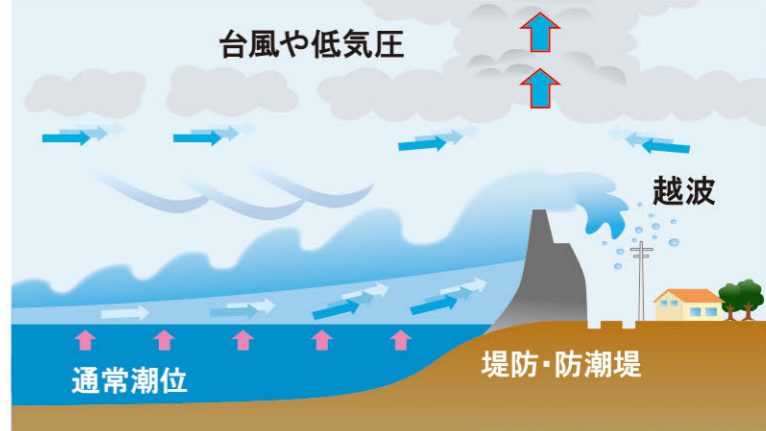
高潮ハザードマップについて

- 高潮水位:1.10m
- これまでに近隣で観測された最高潮位(昭和25年9月3日に舞鶴験潮所で観測された潮位)に基づいて設定しています。
- 浸水する範囲は、地盤高よりも想定潮位が大きくなる範囲を示しています。

高潮について

高潮は台風などにより発生し、満潮と重なると広い範囲で浸水するおそれがあります。

- 発生原因
台風や低気圧
- 現象
長時間にわたり、異常に高い潮位が続き、浸水被害が起こる
- 注意すべき点
 - 大潮時や満潮時に発生しやすい
 - 台風の接近時には、高潮の発生に警戒する
 - 大雨や暴風により避難が困難になることがある



地震発生時の行動

地震発生時は、あわてず、落ち着いて、身の周りの安全を確認しましょう。

グラツキきたら
地震発生!

命を守る

- 落ち着いて、自分の身を守る
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する

1~5分

家族を守る

- 家族の安全を確認
- 火の元を確認・初期消火
- 足をケガしないように靴をはく
- 必需品を手元に用意する
- 余震に注意

5~10分

地域を守る

- 隣近所の安全を確認
- ラジオなどで情報を確認
- 電気のブレーカーを切る・ガスの元栓を閉める
- 家屋倒壊などのおそれがあれば避難する

10分~
数時間後

助け合いの心で...

- 協力して消火・救出活動
- 壊れた家には入らない
- 水・食料は備蓄でまかなう
- 引き続き余震に注意
- 災害情報、被害情報の収集
- 避難場所では集団生活のルールを守る

避難生活

家具などの対策

地震で建物が倒壊しなくても、大きな家具の転倒、家電製品の落下、ガラスの飛散などにより大きなケガをしたり逃げ場をふさがれたりします。新潟県中越地震(平成16年10月)でも、負傷者の約5割は家具類の転倒・落下、ガラスの飛散によるものでした。家具の固定や配置方法の工夫を行い、家の中の安全性を高めておきましょう。

■収納に工夫を

- 重いものは下に、軽いものは上に。
- 本棚などは、隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく隙間を作らない。

■耐震金具を利用しよう

■収納に工夫を

壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと、床などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。

■照明器具の補強を

- 吊り下げ式蛍光灯は、チェーンなどで止める。

■重ね留め用金具

重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎます。

■置き方に工夫を

- 家具の下部の前方に転倒防止のビニール樹脂状のものを入れ、壁にもたれ気味にしておく。
- 就寝場所には、家具が倒れてこないように配置する。
- 出入口や通路には、なるべく荷物を置かないように。

■扉・引き出し解放防止金具

地震発生時に、扉・引き出しが開かないように固定します。さらに、収納物の落下を防止するために棚板にふきんを置いたり、木やアルミ棒による飛び出し防止枠をつけると安心です。

■ガラスの飛散防止を

- 割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼る。

■耐震金具を利用しよう

■扉・引き出し解放防止金具

地震発生時に、扉・引き出しが開かないように固定します。さらに、収納物の落下を防止するために棚板にふきんを置いたり、木やアルミ棒による飛び出し防止枠をつけると安心です。

震度と揺れの状況

震度 4	震度 5弱	震度 5強	
<p>●ほとんどの人が驚く。</p> <p>●電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。</p> <p>●座りの悪い置物が、倒れることがある。</p>	<p>●大半の人が、恐怖を覚え、物につかまらなさと感じる。</p> <p>●棚にある食器類や本が落ちることがある。</p> <p>●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。</p>	<p>●物につかまらなさと歩くことが難しい。</p> <p>●棚にある食器類や本で落ちるものが増える。</p> <p>●固定していない家具が倒れることがある。</p> <p>●補強されていないブロック塀が崩れることがある。</p>	
<p>●立っていることが困難になる。</p> <p>●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。</p> <p>●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。</p> <p>●耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。</p>	<p>●はわないと動くことができない。飛ばされることもある。</p> <p>●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。</p> <p>●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。</p> <p>●大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。</p>	<p>●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。</p> <p>●耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。</p> <p>●耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。</p>	

大規模地震から家族や財産を守るため耐震診断、耐震改修工事をお考えください

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅は、ぜひ耐震診断を行ってください。

阪神・淡路大震災では、地震による直接的な死者数の約9割が住宅・建築物の倒壊などによるものであり、耐震性の確保が重要な課題であると認識されました。倒壊などが起こった住宅・建築物の多くは、昭和56年以前に建築されたものです。

建物を耐震化するためには、耐震改修工事を行うことが最も効果的です。

福井県やおおい町では、住民の皆さんの安全を確保するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助する制度や耐震改修工事を行った際に税金が優遇される制度を設けています。

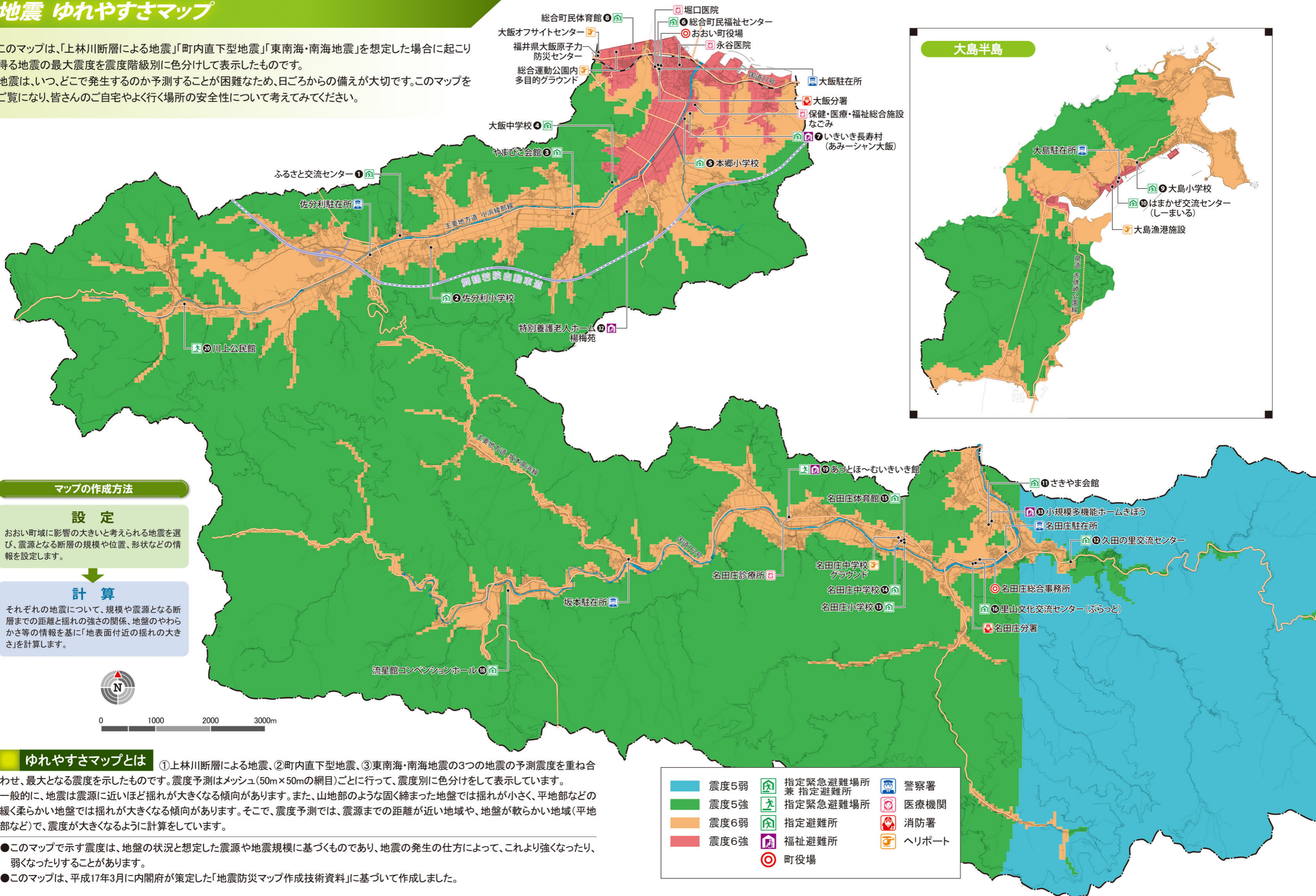
耐震診断、耐震改修工事に関するお問い合わせや相談はこちらまで **おおい町役場建設課 ☎ 0770-77-4057**

誰でもできるわが家の耐震診断 <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/> 誰でも 耐震 検索

どなたでもできる簡易な診断方法です。(財)日本建築防災協会のホームページで見ることができます。

地震 ゆれやすさマップ

このマップは、「上林川断層による地震」「町内直下型地震」「東南海・南海地震」を想定した場合に起こり得る地震の最大震度を震度階級別に色分けして表示したものです。
地震は、いつ、どこで発生するのか予測することが困難なため、日ごろからの備えが大切です。このマップをご覧になり、皆様のご自宅やよく行く場所の安全性について考えてみてください。



マップの作成方法

設定

おおい町域に影響の大きいと考えられる地震を選び、震源となる断層の規模や位置、形状などの情報を設定します。

計算

それぞれの地震について、規模や震源となる断層までの距離と揺れの強さの関係、地盤のやわらかさ等の情報を基に「地表面付近の揺れの大きさ」を計算します。

ゆれやすさマップとは

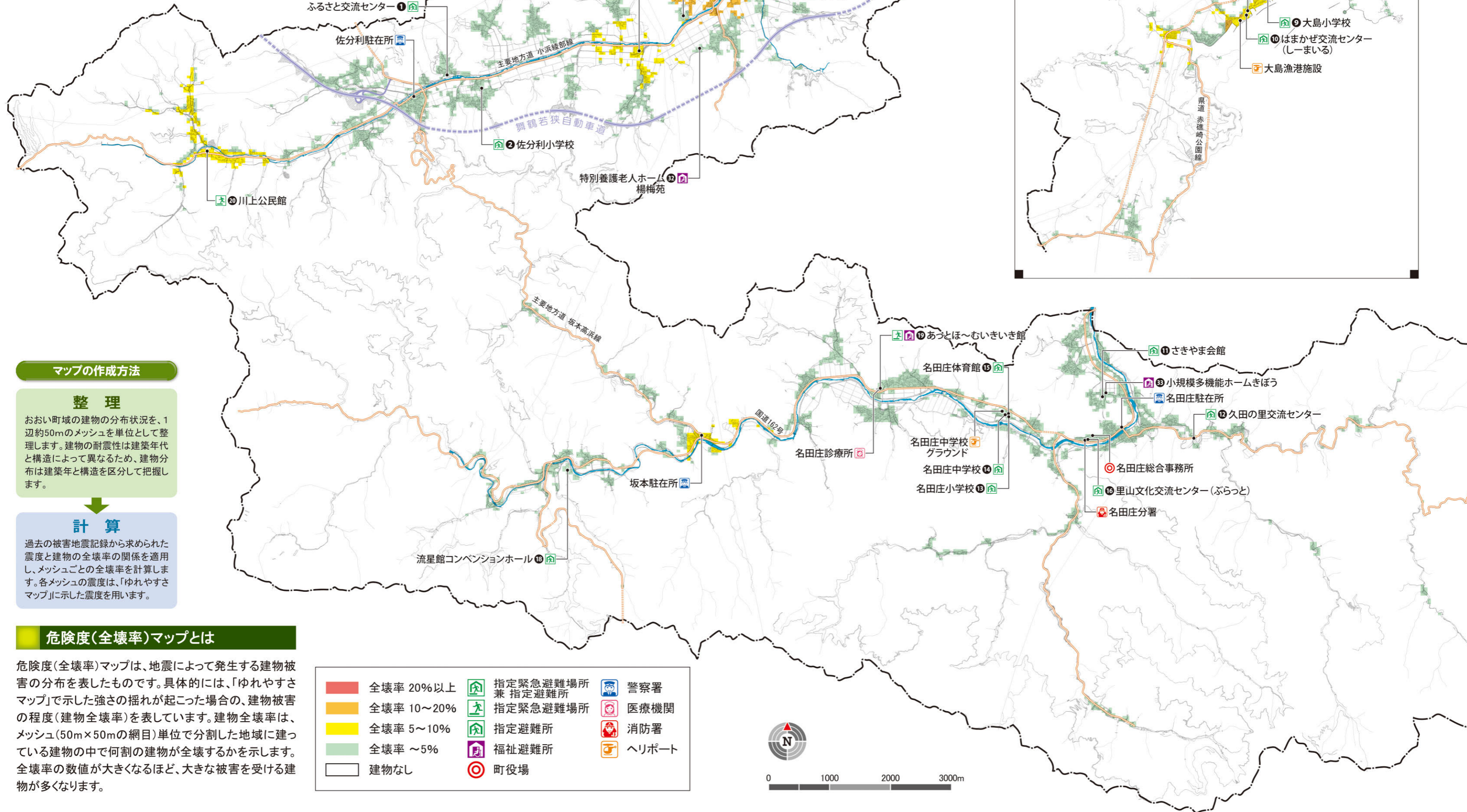
①上林川断層による地震、②町内直下型地震、③東南海・南海地震の3つの地震の予測震度を重ね合わせ、最大となる震度を示したものです。震度予測はメッシュ(50m×50mの網目)ごとに行っており、震度別に色分けをして表示しています。一般的に、地震は震源に近いほど揺れが大きくなる傾向があります。また、山地部のような固く締まった地盤では揺れが小さく、平地部などの緩く柔らかい地盤では揺れが大きくなる傾向があります。そこで、震度予測では、震源までの距離が近い地域や、地盤が軟らかい地域(平地部など)で、震度が大きくなるように計算をしています。

- このマップで示す震度は、地盤の状況と想定した震源や地震規模に基づくものであり、地震の発生仕方によって、これより強くなったり、弱くなったりすることがあります。
- このマップは、平成17年3月に内閣府が策定した「地震防災マップ作成技術資料」に基づいて作成しました。

	震度5弱		指定緊急避難場所 兼 指定避難所		警察署
	震度5強		指定緊急避難場所		医療機関
	震度6弱		指定避難所		消防署
	震度6強		福祉避難所		ヘリポート
			町役場		

地震危険度(全壊率)マップ

平成7年の阪神淡路大震災では、犠牲者の8割以上が住宅の倒壊や家具の転倒等により亡くなっています。こうした大きな地震から生命や財産を守るために、住宅の耐震化の重要性が教訓として示されています。しかし、対策はなかなか進んでいないのが現状です。このマップは、大規模地震が発生した場合の建物被害の分布について、皆さんの理解を深めていただくことを目的としています。ご自宅周辺の建物の倒壊による危険度をチェックし、住宅の耐震診断や耐震改修などの地震対策に役立ててください。



マップの作成方法

整理

おおい町域の建物の分布状況を、1辺約50mのメッシュを単位として整理します。建物の耐震性は建築年代と構造によって異なるため、建物分布は建築年と構造を区分して把握します。

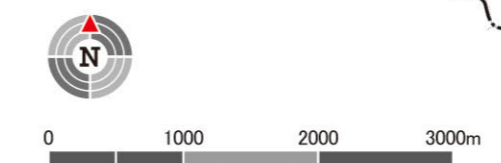
計算

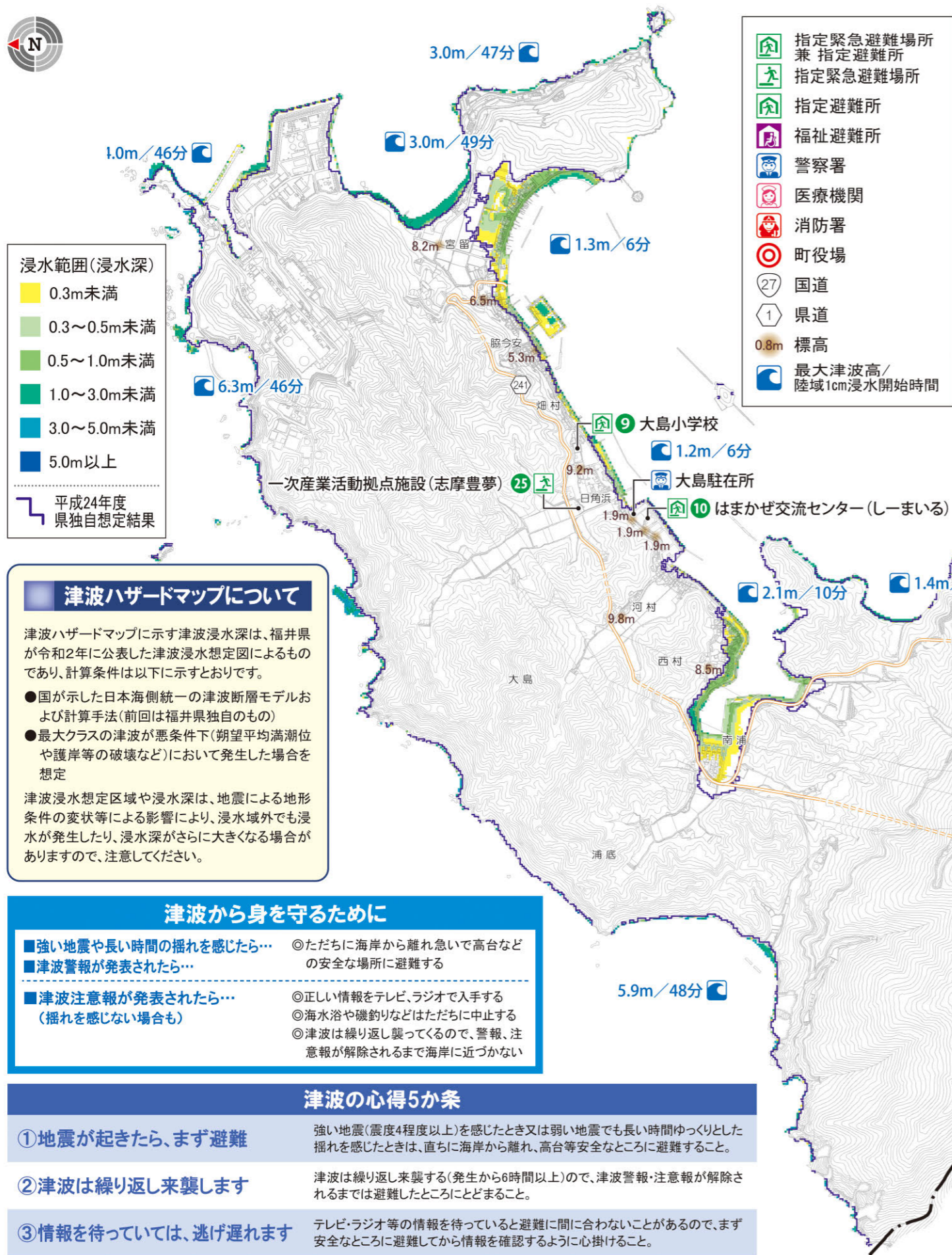
過去の被害地震記録から求められた震度と建物の全壊率の関係を適用し、メッシュごとの全壊率を計算します。各メッシュの震度は、「ゆれやすさマップ」に示した震度を用います。

危険度(全壊率)マップとは

危険度(全壊率)マップは、地震によって発生する建物被害の分布を表したものです。具体的には、「ゆれやすさマップ」で示した強さの揺れが起こった場合の、建物被害の程度(建物全壊率)を表しています。建物全壊率は、メッシュ(50m×50mの網目)単位で分割した地域に建っている建物の中で何割の建物が全壊するかを示します。全壊率の数値が大きくなるほど、大きな被害を受ける建物が多くなります。

 全壊率 20%以上	指定緊急避難場所兼 指定避難場所	警察署
 全壊率 10~20%	指定緊急避難場所	医療機関
 全壊率 5~10%	指定避難場所	消防署
 全壊率 ~5%	福祉避難所	ヘリポート
 建物なし	町役場	





- 指定緊急避難場所 兼 指定避難場所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 福祉避難所
- 警察署
- 医療機関
- 消防署
- 町役場
- 国道
- 県道
- 0.8m 標高
- 最大津波高/ 陸域1cm浸水開始時間

- 浸水範囲(浸水深)
- 0.3m未満
 - 0.3~0.5m未満
 - 0.5~1.0m未満
 - 1.0~3.0m未満
 - 3.0~5.0m未満
 - 5.0m以上
- 平成24年度
県独自想定結果

津波ハザードマップについて

津波ハザードマップに示す津波浸水深は、福井県が令和2年に公表した津波浸水想定図によるものであり、計算条件は以下に示すとおりです。

- 国が示した日本海側統一の津波断層モデルおよび計算手法(前は福井県独自のもの)
- 最大クラスの津波が悪条件下(朔望平均満潮位や護岸等の破壊など)において発生した場合を想定

津波浸水想定区域や浸水深は、地震による地形条件の変状等による影響により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合がありますので、注意してください。

津波から身を守るために

- 強い地震や長い時間の揺れを感じたら…
●津波警報が発表されたら…
- 津波注意報が発表されたら…
(揺れを感じない場合も)

◎ただちに海岸から離れ急いで高台などの安全な場所に避難する

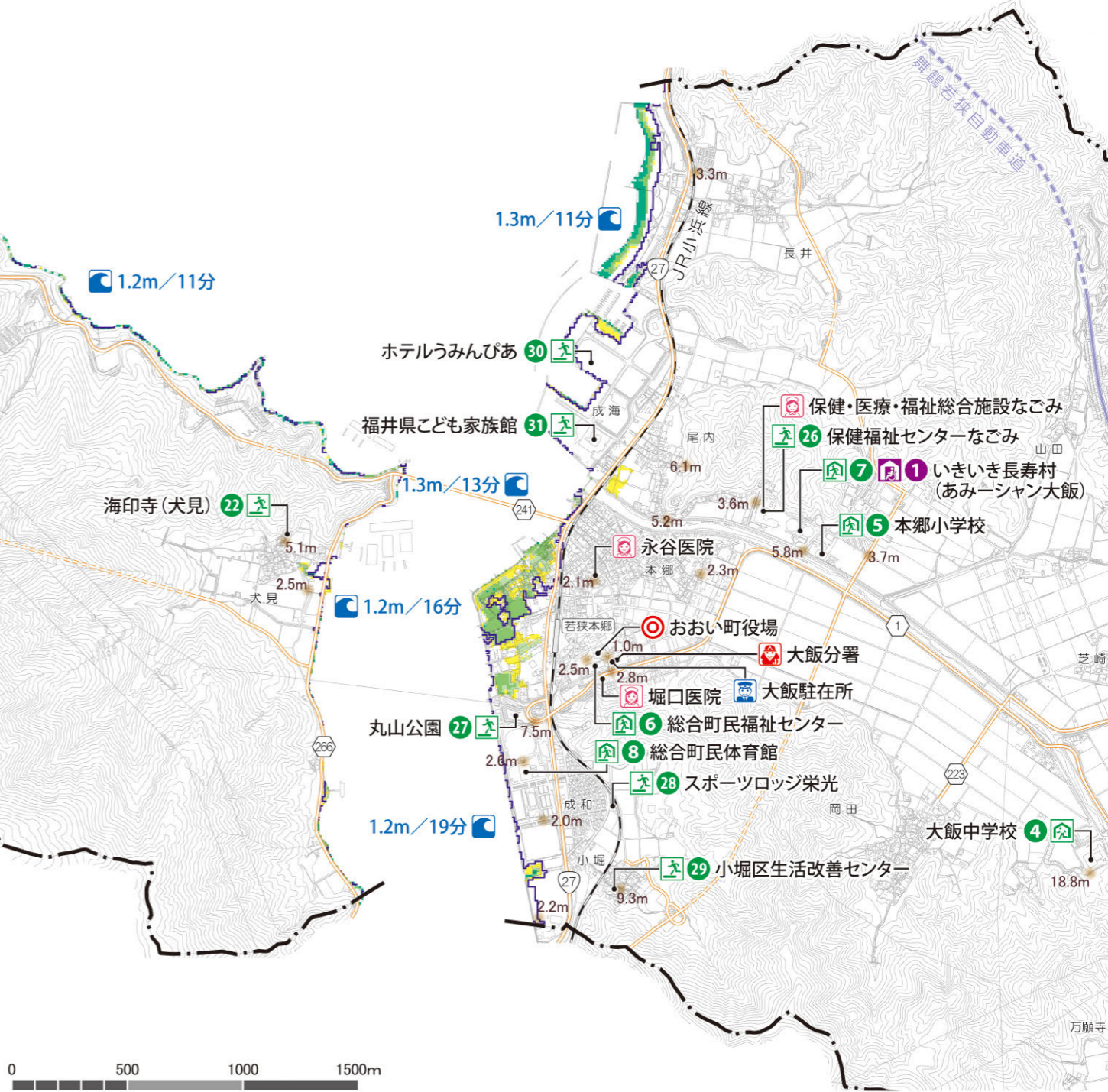
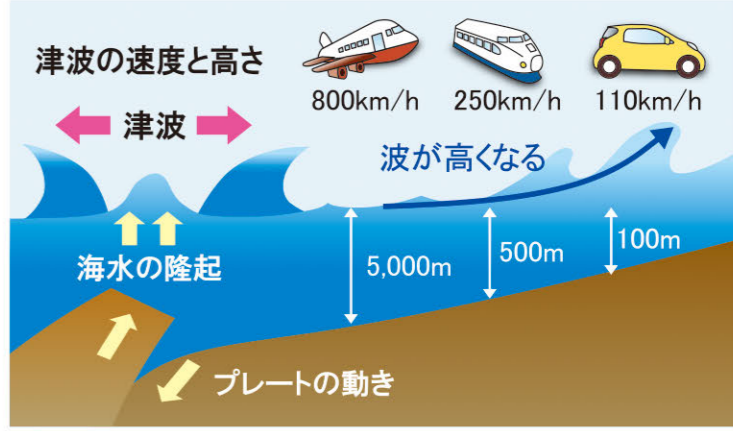
◎正しい情報をテレビ、ラジオで入手する
◎海水浴や磯釣りなどはただちに中止する
◎津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報が解除されるまで海岸に近づかない

- ### 津波の心得5か条
- ①地震が起きたら、まず避難
 - ②津波は繰り返し来襲します
 - ③情報を待っているのは、逃げ遅れます
 - ④家族で話し合っておきましょう
 - ⑤津波は引き潮から始まるとは限りません

津波について

海底で地震が発生すると、津波が発生することがあります。

- 発生原因
海底の地震など
- 現象
スピードの速い大きな波が繰り返し来襲し、浸水被害が起こる
- 注意すべき点
 - 河川を遡上し、沿川地域に被害をもたらす
 - 破壊力があり建物などを破壊する
 - 地震が起きてから短時間で来襲する
 - 地震による建物倒壊や土砂崩れにより避難が困難になることがある

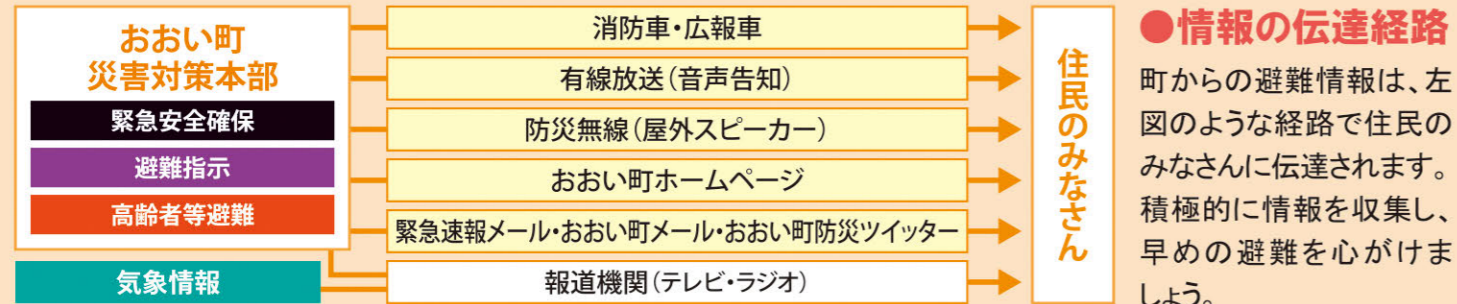


警戒レベルと避難情報

令和3年5月から、とるべき行動を明確にする形で避難情報の種類が変更されました。警戒レベル4の避難指示が発令されたら、すぐに危険な場所から避難してください。

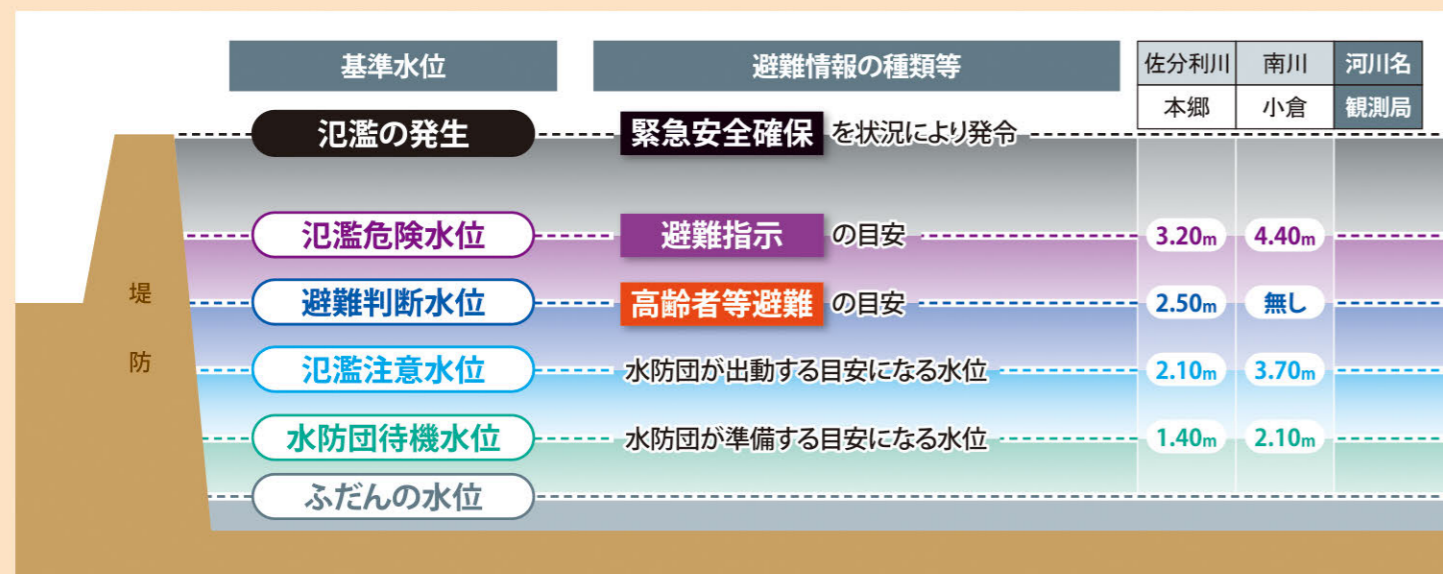
警戒レベル	避難情報	状況	とるべき行動
5	緊急安全確保※	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保! ●命を守るため、自宅や近隣の建物で緊急的に安全確保してください。
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~			
4	避難指示	災害のおそれ高い	<b>危険な場所から全員避難</b> ●危険な場所から全員避難してください。 ●屋内で安全確保できると自ら判断できる場合は垂直避難も可能です。
3	高齢者等避難	災害のおそれあり	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> ●高齢者等の避難に時間を要する人やその支援者は避難してください。 ●高齢者等以外の人も、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)	気象状況悪化	<b>自らの避難行動を確認</b> ●ハザードマップなどで避難行動を確認しましょう。 ●災害想定区域、避難場所や経路、避難のタイミングを確認してください。
1	早期注意情報 (気象庁が発表)	今後気象状況悪化 のおそれ	<b>災害への心構えを高める</b> ●最新の防災気象情報などを確認しましょう。

※災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5の緊急安全確保は必ず発令されるものではありません。



## 洪水時の避難情報発令の目安

河川の水位が上昇して洪水のおそれがあるとき、避難情報を発令します。各避難情報は、各河川で定められた水位の基準に達するなどの状況から判断し、発令します。



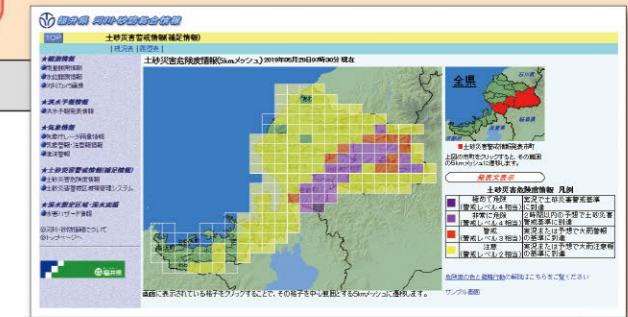
## その他災害時の避難情報発令の目安

町では、洪水以外にも、土砂災害、高潮、津波、その他の二次災害について、次のとおり避難情報の発令の目安を設けています。

### ●土砂災害

**対象地区** 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域のある地区

福井県河川・砂防総合情報の土砂災害警戒情報  
<http://ame.pref.fukui.jp/bousai/main.html>



避難情報	発令の目安
緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おおい町に大雨特別警報(土砂災害)が発表されたとき</li> <li>●近隣で土砂災害が発生したとき</li> <li>●近隣で土砂移動現象、前兆現象(山鳴り、立木の流出、斜面の亀裂等)の発見があったときなど</li> </ul>
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「福井県河川・砂防総合情報」の「土砂災害警戒情報」における「土砂災害危険度情報(1kmメッシュ)」がレベル4となったとき</li> <li>●おおい町に土砂災害警戒情報が発表されたとき</li> <li>●近隣で前兆現象(溪流付近で斜面崩壊、斜面のはらみ、擁壁・道路等にクラック発生)の発見があったときなど</li> </ul>
高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「福井県河川・砂防総合情報」の「土砂災害警戒情報」における「土砂災害危険度情報(1kmメッシュ)」がレベル3となったとき</li> <li>●おおい町に大雨警報(土砂災害)が発表されたとき</li> <li>●近隣で前兆現象(湧き水、地下水の濁りや量の変化)の発見があったときなど</li> </ul>

### ●高潮

避難情報	発令の目安
緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海岸堤防の倒壊や決壊が発生したとき</li> <li>●水門等の防潮施設の異常が発生したとき(水門が閉まらない等)</li> <li>●異常な越波、越流が発生したとき</li> </ul>
避難指示	●嶺南地域(気象予報区)に高潮警報や高潮特別警報が発表されたとき
高齢者等避難	●嶺南地域(気象予報区)に高潮警報に切り替える可能性に言及した高潮注意報が発表されたとき

### ●津波

避難情報	発令の目安
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福井県津波予報区に津波注意報・津波警報・大津波警報が発表されたとき</li> <li>●強い地震(震度4程度以上)もしくは長時間のゆっくりした揺れを観測したとき、または、津波に対して避難の必要を認めるとき</li> </ul>

### ●その他二次被害

避難情報	発令の目安
緊急安全確保	●延焼火災、危険物の漏洩・爆発等の二次災害等による危険が迫っているとき
避難指示	●延焼火災、危険物の漏洩・爆発等の二次災害等により住家に危険な状況が予測されるとき



## 避難施設について

おおい町では、災害に備えて避難施設を設定しています。

- 指定緊急避難場所…………… 各種災害が発生した際に、緊急的に避難する場所として指定した避難施設です。災害の種類によっては避難できない場合がありますので、注意してください。
- 指定避難所…………… 被災者が一定期間滞在するために状況に応じて開設する避難施設です。
- 福祉避難所…………… 避難生活に特別な配慮が必要で、指定避難所での生活が困難な避難者がいる場合に必要に応じて開設する避難施設です。

No.	名称	所在地	電話番号 (0770)	指定緊急避難場所					指定 避難所	福祉 避難所
				洪水	土砂災害	高潮	地震	津波		
1	ふるさと交流センター	鹿野42-27	78-1211	○	○		○		○	
2	佐分利小学校	鹿野21-22-1	78-1102	○	○		○		○	
3	やまびこ会館	万願寺27-81	77-1790	○	○		○		○	
4	大飯中学校	野尻57-1	77-1512	○	○		○		○	
5	本郷小学校	本郷80-7	77-0004	○	○		○	○	○	
6	総合町民福祉センター	本郷136-1-1	77-1150	○	○	○	○	○	○	
7	いきいき長寿村(あみーシャン大飯)	本郷82-14	77-3410	○	○		○	○	○	○
8	総合町民体育館	成和2-1-1	77-2810	○	○	○	○	○	○	
9	大島小学校	大島60-6	77-0164	○	○	○	○	○	○	
10	はまかぜ交流センター(しーまいる)	大島90-27	77-3011	○	○	○	○	○	○	
11	さきやま会館	名田庄三重47-48	67-3637	○	○		○		○	
12	久田の里交流センター	名田庄虫鹿野3-5-1	67-3422	○	○		○		○	
13	名田庄小学校	名田庄小倉6-1	67-2010	○	○		○		○	
14	名田庄中学校	名田庄小倉2-9	67-2045	○	○		○		○	
15	名田庄体育館	名田庄小倉24	—	○	○		○		○	
16	里山文化交流センター(ぶらっと)	名田庄久坂3-21-1	67-3250	○	○		○		○	
17	ふれあいぬくもりセンター	名田庄下78-2	67-2000						○	
18	流星館コンベンションホール	名田庄納田終120-8	67-3488	○	○		○		○	
19	あっとほ〜むいきいき館	名田庄下6-1	67-2000	○	○		○			○
20	川上公民館	川上86-4	78-1253	○			○			
21	犬見集落農事集会所	犬見1-1	—		○					
22	海印寺(犬見)	犬見30-2	—					○		
23	長井多目的研修施設	長井41-1-5	—		○					
24	あまご山会館	名田庄下33-12-1	—		○					
25	一次産業活動拠点施設(志摩豊夢)	大島85-27-1	—					○		
26	保健福祉センターなごみ	本郷92-51-1	77-1155					○		
27	丸山公園	成和2-1-1	—					○		
28	スポーツロッジ栄光	小堀17-25	77-2033					○		
29	小堀区生活改善センター	小堀5-22-4	—					○		
30	ホテルうみんぴあ	成海1-8	77-3700					○		
31	福井県こども家族館	成海1-1-1	77-3211	○	○		○			
32	特別養護老人ホーム楊梅苑	野尻28-37	77-1011							○
33	小規模多機能ホームきぼう	名田庄三重40-47	67-2203							○

マップはこのポケットに  
差し込んで保管してください。

